

特別職国家公務員の再就職状況の公表について（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

2018/9/21  
外務省

当省課長・企画官相当職以上で退職し、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に再就職した特別職国家公務員の状況は次のとおりです。

整理番号	氏名	退職時年齢	退職時官職	退職日	再就職先の名称及び業務内容	再就職先での役職	再就職日
1	吉川 元偉	65	特命全権大使	H28. 6. 28	学校法人国際基督教大学	特別招聘教授	H29. 4. 1
2	吉川 元偉	65	特命全権大使	H28. 6. 28	日本信号株式会社（信号システム装置等製造）	アドバイザー	H29. 4. 1
3	吉川 元偉	65	特命全権大使	H28. 6. 28	GMOインターネット株式会社 （コンピュータソフトウェア開発）	特別顧問	H29. 4. 1
4	吉川 元偉	65	特命全権大使	H28. 6. 28	学校法人神田外語大学	客員教授	H29. 4. 1
5	二階 尚人	63	特命全権大使	H29. 3. 28	防衛大学校	教授	H29. 4. 1
6	篠原 守	63	特命全権大使	H29. 3. 28	防衛大学校	教授	H29. 4. 1
7	岸野 博之	63	特命全権大使	H27. 12. 15	学校法人同志社大学	客員教授	H29. 4. 1
8	清水 武則	64	特命全権大使	H28. 12. 20	学校法人千葉工業大学	審議役	H29. 4. 1
9	小泉 崇	65	特命全権大使	H28. 8. 9	外務省大臣官房総務課外交記録・情報公開室	記録審査員	H29. 4. 1
10	高橋 博史	67	特命全権大使	H28. 11. 1	国際連合食糧農業機関（FAO）	コンサルタント	H29. 4. 8
11	江川 明夫	64	特命全権大使	H28. 3. 25	一般社団法人徳州会	特任顧問（海外事業担当）	H29. 5. 1
12	佐野 利男	64	特命全権大使	H29. 2. 3	社会福祉法人サンライフ	国際担当理事	H29. 6. 1
13	佐野 利男	64	特命全権大使	H29. 2. 3	社会福祉法人サン・ビジョン	国際担当理事	H29. 6. 1

14	谷崎 泰明	65	特命全権大使	H29. 4. 4	公益財団法人日本台湾交流協会	理事長	H29. 6. 19
15	西村 篤子	63	特命全権大使	H29. 3. 24	国際石油開発帝石株式会社 (石油・天然ガス開発)	社外取締役	H29. 6. 27
16	藤田 順三	66	特命全権大使	H29. 1. 24	あしなが育英会	顧問	H29. 6. 28
17	山川 鉄郎	63	特命全権大使	H29. 3. 24	株式会社フジテレビジョン (放送業)	常勤顧問	H29. 7. 1
18	原田 親仁	65	特命全権大使	H29. 3. 24	三井物産株式会社 (総合商社)	顧問	H29. 7. 3
19	上田 善久	66	特命全権大使	H29. 7. 21	上田八木短資株式会社 (補助的金融業)	特別顧問	H29. 9. 1
20	上田 善久	66	特命全権大使	H29. 7. 21	色川法律事務所	客員弁護士	H29. 9. 1
21	磯部 博昭	61	特命全権大使	H29. 8. 1	一般財団法人自治体国際化協会	参与	H29. 11. 6
22	山中 伸一	63	特命全権大使	H29. 5. 19	株式会社薫化舎コンサルタンツ (コンサルティング)	相談役	H29. 12. 1
23	山中 伸一	63	特命全権大使	H29. 5. 19	株式会社ドワンゴ (情報通信業)	顧問	H29. 12. 1
24	西林 万寿夫	64	特命全権大使	H29. 8. 8	独立行政法人国際交流基金	ローマ日本文化会館館長	H29. 12. 6
25	畑中 龍太郎	64	特命全権大使	H29. 10. 3	株式会社電通 (コミュニケーション関連, 経営コンサルティング)	顧問	H30. 1. 1
26	佐藤 悟	64	特命全権大使	H29. 8. 8	三菱重工業株式会社 (パワー, インダストリー・社会基盤, 航空・防衛・宇宙事業)	グループ戦略推進室顧問	H30. 2. 1
27	東 博史	65	特命全権大使	H29. 11. 11	株式会社S・NKGBS (コンサルティング)	特別顧問	H30. 2. 1
28	門司 健次郎	65	特命全権大使	H29. 11. 10	カタール・ブリッジジャパン株式会社 (コンサルティング)	顧問	H30. 3. 1
29	浅子 清	65	特命全権大使	H30. 3. 5	公益財団法人中東調査会	副理事長	H30. 3. 19
30	伊岐 典子	61	特命全権大使	H29. 7. 7	公益財団法人21世紀職業財団	理事	H30. 3. 23

注) 退職日から2年を経過した後に再就職した場合は、含みません。